

令和2年度調査研究報告書

車いす利用者が必要とするバリアフリー情報の
地域間格差是正に関する研究
～ICTの利活用による情報提供の必要性～

長野大学 社会福祉学部 端田篤人専門ゼミナール
F18123 二村美友
指導：端田篤人准教授

目次

1. はじめに	1
2. 研究の目的	1 ~ 2
3. 事前調査	2 ~ 4
4. 聞き取り調査	4 ~ 5
5. 考察	5 ~ 6
6. まとめ	6
7. 謝辞	6
参考文献リスト	6 ~ 7
付録	7 ~ 1 1

1. はじめに

私たちは観光地等への外出の際、その土地の観光ガイドブックや地図などから各種の情報を得た上で出かけることが多い。それらから得られる量は地域や施設ごとで異なることが多く、地域間格差も大きい。さらに障害者や高齢者の場合、一般の観光ガイドブックや市販の地図にバリアフリー情報が記載されていることはまれであることから、外出の機会が制限されてしまうのが現状である。国土交通省『vol.8 バリアフリーな街づくりの実現に向けた交通施設の整備・交通サービス提供方策（2001）』¹⁾によると、「3. 日常の外出行動（1）属性別外出回数①基本属性別外出回数」において、「一番よく行く場所・目的の外出回数（基本属性別）」という調査項目で、ほぼ毎日、週に5～6回、週に3～4回、週に1～2回、月に数回程度、月に1回程度、無回答という選択肢があり、「ほぼ毎日」と「週に5～6回」と答えた人は合計で、一般の40代以上65歳以下で68.6%、身体障害者（年齢、性別の区分なし）で42.1%となっている。40代～64歳では7割弱が日常的に外出しているにも関わらず、年齢区分のない身体障害者が4割強しか外出していない結果となっており、身体障害者の外出制限が大きいと推察される。特に車いす利用者においては、移動経路において一カ所でも高い段差や大きな傾斜、狭い道路などがあると通行の困難や、あるいは通行に支援や時間を必要とするため、日常的な外出の多くが日頃から出向いている場所になりがちであると考えるのが妥当である。これらの課題を解決するために、地域によっては社会福祉協議会や障害者団体などがバリアフリーマップといった情報を提供している。これらのバリアフリーマップは比較的車いす利用者の多い地域には存在するが、地方の小規模な自治体で作成されることはまれである。つまり、人口が少ない地域では、バリアフリーに関する情報が少ないために地域間格差が生じたり、バリアフリー情報そのものが蓄積されにくい状況であると考えられる。

これらの情報の地域間格差を埋めるための一つの解決策として、ICTの活用が考えられる。例えば、バリアフリーマップをスマートフォンで提供するツールとして、WheeLog!²⁾というアプリや、Google Maps³⁾などがある。車いす利用者が必要とする情報とは何か、人口の少ない地域でバリアフリー情報を増やすためにはどのような方法が考えられるのか。車いす利用者のためのバリアフリー情報を調査することを通じて、共生社会のために必要な社会の在り方について考えたい。

2. 研究の目的

車いす利用者が外出をする際に障壁（バリア）となる、高い段差や大きな傾斜、狭い通路などは、車いす利用者の経路変更を余儀なくされるか、あるいは支援がなければ通行できないことにつながり、外出の機会を制限する。これら障壁（バリア）の情報は事前に得られる場合は経路を変更したり、支援を募ることもできる。現地に行ってから判明する場合もあるが、地図上にこれらのバリアフリーに関する情報が記載されていれば、車いすや杖、歩行器などを利用して移動をする際の困難さを少しでも解消できるのではないかと考える。また、バリアフリー情報は都市部と地方との人口格差（車いす利用者の割合も同等とする）などにより、地域間格差もある。都市部と地方におけるバリアフリー情報の格差を是正するために、情報が少ない地域や観光地で必要となるバリアフリー情報を増やすことを目的とする。

バリアフリー情報を増やすためには、その地域の車いす利用者を含む障害者のみならず、支援者からの情報提供や協力を増やすことも地域社会の力になるはずである。地域全体障害者の暮らしに寄与することで、より良い地域へと発展することにも期待したい。

3. 事前調査

まずは、車いす利用者が活用できるバリアフリーマップとはどのようなものがあるか知るために、インターネットを用いて情報収集を行った。

3.1 調査方法

インターネットの検索サイト Google を利用して情報検索を行った。主なキーワードとしては、バリアフリーマップ、地域格差、県社協であり、「バリアフリーマップ」で検索すると約 71,000,000 件、「バリアフリーマップ 地域格差」で検索すると約 1,860,000 件、「バリアフリー 県社協」で検索すると約 376,000 件であった。地域のバリアフリーマップの観点から以下の 3 件について詳細を調査した。

3.2 WheelLog！（詳細は付録参照）

移動に困難を抱える方に向けてバリアフリー情報を発信し、社会全体のバリアフリーに関する理解を普及している団体、一般社団法人 WheelLog が制作・運営するサイトで、みんなで作るバリアフリーマップを作成している。



図1 WheelLog ホームページの WheelLog！アプリのページ

3.3 長野県社会福祉協議会

長野県社会福祉協議会ホームページ⁴⁾には以下のような内容が掲載されている。

- ・福祉教育推進セミナー・「福祉教育のススメ」拡大研究会
- ・福祉教育推進リーフレット「福祉教育のススメ」
- ・小中学生ボランティア新聞「やまびこだより」
- ・福祉教育実践ガイド

このように、教育関係者や福祉関係団体等と協働し、地域・学校・家庭などで広報・啓発・学習・体験・交流など様々な福祉教育を実践し、共生の地域づくりに取り組んでいる。

3.4 上田電鉄株式会社 別所温泉駅

上田電鉄のホームページには別所温泉の観光情報として、「別所温泉駅」の駅情報が記載されている。その情報を手掛かりに実際に別所温泉駅へ行き、提供されている情報と実際の状況を確認することができた。

ホームページには、「ホームまで車いすでの通行が可能です」と記載がされている。⁵⁾



図2 ホームと待合室の間



図3 車いすの方がホームからの出入りで使う道



図4 県道 177 号付近

3.5 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」⁶⁾とは、2006年12月20日に施行された、高齢者、障害者、妊婦、けが人などの移動や施設利用の利便性や安全性の向上促進のために、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化の推進と、

駅を中心とした地区や高齢者等が利用する施設が集まった地区で重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する法律である。この法律では、建築物移動等円滑化基準チェックリスト⁷⁾と建築物移動等円滑化誘導基準チェックリスト⁸⁾が定められた。特に建築物移動等円滑化基準チェックリストでは、最低限の項目の数値データが示されている。例えば、施設等の「出入口の幅が80cm以上であるか」というように車いす利用者が通行できる最低限の数値が示されている。

3.6 事前調査の結果

バリアフリーマップやバリアフリー情報の有無については、内閣府の都道府県・指定都市バリアフリーマップ等ホームページ一覧⁹⁾や、「車椅子でお出かけ バリアフリーマップ」¹⁰⁾というサイトなどの資料から地域による差が大きいことがわかった。例えば、「車椅子でお出かけ_バリアフリーマップ_」において、長野市では16件ヒットするが上田市では2件のヒットという結果となり、情報の格差が認識された。自治体ごとのバリアフリーマップや冊子の有無として現実問題として現れている。一方で、WheelLog!やGoogle Maps等においても同様の結果であった。特にWheelLog!アプリにおいても、上田駅周辺と軽井沢駅周辺のバリアフリー情報を比較すると、上田市の場合は駅周辺の方が利用できる施設の情報が多くヒットし、違いを確認できた。人口(障害者)が少ない地域では、バリアフリー情報を十分に得られるとはいえない状況であった。

また、ホームページにおけるバリアフリー情報をもとに現地調査を行った結果として、上田電鉄別所線別所温泉駅は、ホームページに記載されているように、改札からホームまでは車いすでの走行が可能であることが確認できた(図2)。しかし、改札から待合室を抜け右手(温泉街側)に出ると階段がある。そのため神社や寺(温泉街)に向かう場合、車いす利用者は一般乗客とは異なり改札を左手に抜け、県道177号付近を通行しなければならない(図3・図4)。これらの情報はホームページには記載されておらず、現地で気付くことになる。改札を出てから温泉街への経路については、図3・図4のように一般乗客とは異なることは、現地調査により知ることとなった。

4. 聞き取り調査

4.1 聞き取り調査の方法

事前調査を踏まえ、バリアフリー情報を得る方法や、バリアフリーマップの活用等について実際に車いす利用者の声を聞くことが必要だと考え、教員より紹介をうけた方へメールを用いた遠隔による聞き取り調査を行った。対象者は脳性麻痺による四肢機能障害のある50代男性で、現在都道府県社会福祉協議会に勤務されている車いす利用者である。2020年11月26日から12月2日にかけて、メールにより聞き取り調査を実施した。詳細は「4.2 聞き取り調査の結果」「付録」に記載する。

4.2 聞き取り調査の結果

聞き取り調査の結果、観光地ではバリアフリーマップを必要とする人が多いと思っていたが、必ずしも車いす利用者の必要とする情報が記載されているわけではないことが分かった。また、段差の感じ方は人それぞれであることや、当事者と支援者では視点が異なるため目的に沿った情報発信・数字による情報を車いす利用者含む障害者や支援者が判断す

ることが大切となってくるということが分かった。全ての車いす利用者が同じ身体機能を有しているわけではないため、それぞれが必要とするバリアフリー情報に違いがあることも知ることができた。都道府県社会福祉協議会としては、学校関係者等との情報発信・共有などの福祉教育だけではなく、WEB や SNS を活用し一般向けへの情報発信も行っていることがわかった。

5. 考察

「車いす利用者が必要とするバリアフリー情報の地域間格差是正に関する研究～ICT の利活用による情報提供の必要性～」というテーマを元に研究を進めようとした当初、車いす利用者を外であまり見ないことの理由の一つとして、外出する際の情報不足があるのではないかと考えた。行きたい場所の情報を事前に得るためにマップやホームページを用いて調べるとは障害者も同じであると想像するが、実際に内閣府の都道府県・指定都市バリアフリーマップ等のホームページ一覧⁹⁾には、バリアフリーマップ等につながるリンクがないことからバリアフリーマップ等の準備が整っていないと思われる自治体もあった。自治体によってバリアフリーに関する情報の格差があることは、その地域に関係する障害者の外出の機会に対する利便性の差が生じることを放置していることにもつながるように感じた。具体的には、都市部よりも地方でのバリアフリーに関する情報が少なく、これは人口の違いに伴う情報格差であり、都市部と地方における障害者の外出の機会にも影響が出るように見えた。

一方、ホームページに記載されている情報だけでは不十分な点も見られた。例えば鉄道の場合、駅舎や周辺の実地に関するバリアフリー情報は提供されても、駅からの経路が平坦であるのかが不明確であり、車いすで安全に走行できるのかに関する情報が不足していることも多くあった。そのため、駅などの公共交通機関などのホームページには、その場所のピンポイントの情報だけではなく、車いすやベビーカー、杖を利用する利用者にも安全に通行することができる経路情報を記載することが必要である。また、全ての車いす利用者が同じ身体機能を有しているわけではなく、それぞれが必要とするバリアフリー情報には違いがある。例えば、段差の高低差や傾斜の角度などは数値化することができ、客観的な視点からの情報提供を可能とする。しかし、車いす利用者が段落や角度などの数値だけで一人で走行可能か、支援者がいれば走行可能かなど判断するのは難しく、経験や身体機能にも依存する。どこまで緻密な情報が必要であるか、判断にも窮する。最低限の数値情報としては、バリアフリー新法におけるチェックリスト⁷⁾⁸⁾(車いすで通行するために必要な最低幅など)があるが、それだけでは不十分である。活動的で行動範囲の広い車いす利用者の場合、ブックマークなどを活用し、カスタマイズされたものを駆使されている。身体機能だけではなく、人それぞれの嗜好や興味の違いからも求める情報はそれぞれである。全ての人が平等に必要な情報得ることができ、障害者が自らその情報を取捨選択できるよう、最低限とは何かを検討することも必要である。より多くの情報を掲載するためには印刷物は不可能であるため、ICT の利活用が不可欠である。

人口の少ない地方では、障害者のみではバリアフリー情報を集めにくく、社会福祉協議会などの支援者による SNS 等活用した情報発信や、民間の施設がバリアフリー情報の提供に関与することが、情報の蓄積につながるはずである。各自治体のホームページには施設情報以外にも、その地域におけるバリアフリー情報を掲載し、WheeLog! や Google Maps など

との協働により多くのバリアフリー情報を獲得、提供することが可能となるはずである。都市部と地方とのバリアフリー情報の格差を是正するためには、まずは ICT を活用し、情報を集約しやすい体制を構築することが必要である。そして、地域社会全体が高齢者も障害者も誰もが移動しやすい環境整備に関心を持ち、それらの活動に参加することを切望する。

6. まとめ

本研究を行う中で、車いす利用者が自由に安心して外出するためにはバリアフリーマップ等の情報が重要であると感じていた。しかし、バリアフリーマップをはじめとするバリアフリー情報は地域によって大きな差があったため、ICT を活用し障害者以外からの情報提供によりその差を是正することを確かにできた。障害者が安心して外出するためのツールにはある程度平等性があるほしい。現在はバリアフリーマップ等の有無にも自治体によって差が出ている。バリアフリー新法におけるチェックリストはどの施設でも同じ基準であるため、それをアプリなどにし、まずは公共の施設からチェックリストとプラス α のバリアフリー情報の提供を各自治体で提供し、平等性を持たせてほしい。また、本研究では車いす利用者に焦点を当てたが、車いす利用者のための情報がベビーカーユーザーのためにもなる場合があるなど、バリアフリーマップには多様性があった。誰かのために、という視点も大切であるが、誰もが平等にアクセスしやすく、利用できるツールが増えることに期待する。

7. 謝辞

私がこの研究をまとめることができたのは、ご指導してくださった端田篤人准教授、伊藤英一博士、聞き取り調査に協力してくださった A 様による指導と協力のたまものである。心よりの感謝を申し上げます。

参考文献リスト

- 1) 国土交通省 地域交通ガイダンス
vol.8 バリアフリーな街づくりの実現に向けた交通施設整備・交通サービス提供方策
第2章 交通と街づくりのバリアフリー化に関する利用者ニーズ
<https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/ppg/ppg8/2syou.pdf>
- 2) WheelLog! アプリ
<https://www.wheelog.com/hp/app> (2021年2月19日閲覧)
- 3) Google Japan Blog
<https://japan.googleblog.com/2020/05/google.html> (2021年2月19日閲覧)
- 4) 長野県社会福祉協議会 福祉教育
<http://www.nsyakyo.or.jp/vola/education.php> (2021年2月19日閲覧)
- 5) 上田電鉄株式会社 別所温泉駅
https://www.uedadentetsu.com/timetable/besshosen_bessho.html
(2021年2月19日閲覧)
- 6) バリアフリー新法の解説
<https://www.city.kanuma.tochigi.jp/manage/contents/upload/57e6a2337e0e5.pdf>

7) 建築物移動等円滑化基準チェックリスト

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/barrier-free.files/07-00enkatuka.pdf>

8) 建築物移動等円滑化誘導基準チェックリスト

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/barrier-free.files/07-01yuudou.pdf>

9) 内閣府 まち（都道府県・指定都市バリアフリーマップ等ホームページ一覧）

<https://www8.cao.go.jp/souki/barrier-free/link/bfmapken.html>

（2021年2月19日閲覧）

10) 車椅子でお出かけ_バリアフリーマップ_

<http://barrier-free-map.com/map-nagano.html> （2021年2月19日閲覧）

付録

1. WheelLog!

WheelLog!とは、移動に困難を抱える方に向けてバリアフリー情報を発信し、社会全体のバリアフリーに関する理解を普及している、一般社団法人 WheelLog が作成するバリアフリーマップである。



図5 一般社団法人 WheelLog ホームページ

2. Google Maps

Accessible Places（車椅子対応の場所）機能と使って、バリアフリーの対応状況を検索結果と Google マップで表示できるようになっている。この機能を有効にすることで、バリアフリーの座席・トイレ・駐車場があるかどうかの確認が可能となる。

3. 葦原海（あしはらみゆう）

車いすユーザーのモデル・タレントである。SNS や YouTube を通じても当事者視点の情報発信を行っている。

<https://myu-official.com/> （2021年2月19日閲覧）

4. バリアフリー新法の解説

国土交通省・警察庁・総務省から発行されている、バリアフリー新法に対応したパンフレット。

<https://www.city.kanuma.tochigi.jp/manage/contents/upload/57e6a2337e0e5.pdf>

5. 聞き取り調査について

脳性麻痺による四肢機能障害のある 50 代男性で、現在都道府県社会福祉協議会に勤務されている車いす利用者を対象にメールを用いた遠隔による聞き取り調査を行った。以下は、質問と回答をまとめたものである。

【車いす利用者として】

質問 1.

私は外出をする際、事前に外出先の情報や行き方を Google Maps 等を用いて調べることが多くあります。外出先に何があるか知っておくことで、安心につながることもあると感じているからです。川崎様自身、地図を用いて事前に外出先の情報を得ることはあるのでしょうか。車いすを利用されている、とのことですが、外出先の情報を調べる際に特に必要とする点（例えば、多機能型トイレの位置など）もありましたら教えていただきたいです。

回答 1.

事前に調べるのはホテルや行く施設のバリアフリー状況です。ホテルにユニバーサルルームがあるか、駐車場は近いか、目的地の施設にはトイレ、スロープ、エレベーター等のバリアフリー設備があるかなどです。それらは Google 等の地図ではなく、目的地のホームページで調べます。Google 等の地図を使うのは電車移動の時、目的地と最寄り駅の距離や道路状況を調べる時です。事前の情報収集に地図アプリはあまり使いません。

質問 2.

障害のある方が外出する際に情報を集めるツールを調べる中で、WheelLog!を知りました。WheelLog!では、車いすで実際に走行したルートや利用したスポットなど、体験に基づいたバリアフリー情報の共有が可能となっています。しかし、人口の少ない地域などでは車いす利用者の声だけでは情報が多く集まらないのではないかと考えています。そこで当事者の声を支援者が反映させたり、車いす利用者に関わっている人からの視点（例えば、介助者がいれば通行可能など）の情報を加えることで、車いす利用者の少ない地方でもバリアフリー情報が増えるのではないかと考えます。車いす利用者の声を支援者が反映させることについて川崎様自身の考えを教えていただきたいです（例えば、福祉専門職などが当事者の代弁をすることの可否や、支援者の資格あるいはその範囲など）。

回答 2.

WheelLog!などの専用マップ、アプリはあまり使いません。車イスだからといっても、高齢者と違って障害者は自分用にカスタマイズされたものを使っている人が多いので利用条件が異なります。5 cm の段差を段差と思う人と思わない人がいます。当然、利用者支援者の視点も違います。偏った情報、もしくは情報過多は混乱を招きやすくなります。目的を明確にし、それに沿った情報発信が大事だと思います。

追加質問①

「自分用にカスタマイズされたものを使っている人が多い」とのことですが、個人でメモ等に記録をされているのでしょうか。

また、支援者が情報提供する場合、段差などの数字について客観的な視点が必要だということでしょうか。

追加質問回答①

メモを取る人もいるかもしれませんが、ブックマークなどを活用する人が多いと思います。写真は全体像が分かりやすいのですが、細かな段差やドアの間口などの大きさがわかりにくいです。なので基本的に情報は数字などが表示され、その数字を利用者または支援者が判断するという使い方がベストだと思います。

質問 3.

Google Maps などにバリアフリー情報を蓄積させることで 1 つの媒体から様々な情報が得ることが可能になると思います。そのように情報が増えることで、地方の観光地の情報も増えることとなります。どのようなところであっても、車いすでの走行が可能か、トイレの設備がどうなっているのか、など知ることが出来たら安心して外出できるのではないかと私は思います。一般的なマップにバリアフリー情報が増えることは、観光でその土地を訪れる一般人にとっても福祉の考えを知ってもらえる、という利点があると考えます。川崎様自身のお考えを教えてください。

回答 3.

1 つの媒体から全ての情報が得られるのは理想的でいいと思います。しかし前述した通り情報過多で使い勝手が悪ければ意味がありません。多くの情報をわかりやすく発信する工夫が必要だと思います。

【長野県社会福祉協議会の職員として】

質問 4.

長野県社会福祉協議会のホームページにある、福祉教育にある小中学生の活動や実際に行われた福祉教育から、地域で交流を図ることで地域住民や障害のある方の思いを知ることができる事、また中学生にとっても地域福祉を考えるきっかけとなっている事を学ぶことが出来ました。実際に中学生が車いすで街にでた、という活動もあり、そのような経験から大きな気付きや発見などがあったと思います。彼らのその経験を外部に向けて発信することはとても大切な試みであると感じました。そのためにはホームページへの記載だけではなく、広報等で情報発信することが必要だと私自身考えます。中学生の活動内容等は市町村社会福祉協議会などの広報誌では伝えられていると思いますが、他の自治体の活動などを県内ではどのように共有されているのでしょうか

回答 4.

バリアフリーマップの作成には二つの効果があると思います。一つはバリアフリー情報を欲している人たちへの情報提供。もう一つはバリアフリーの啓発、多様性と共生社会への理解促進。今は広報紙のような紙媒体だけでなく、WEB SNS も活用されています。

質問 5.

バリアフリーマップに関心を持ってもらうためには、福祉教育のような活動が行われていることを知ってもらう必要があると考えます。実際に車いす体験をしたり、車いすで街に出ることでバリアに気付くことも関心を持つことにつながると思います。このような福祉教育は市町村社会福祉協議会で実施され、情報が集約されているのではないかと想像します。しかし、そのような活動が各市町村内でのみ発信されると、他市町村のバリアフリー情報や活動情報を知ることができないと思います。福祉教育など市町村社会福祉協議会で行われた活動を長野県社会福祉協議会でまとめ、共有することは可能なのでしょうか。

回答 5.

県社協では福祉教育フォーラムや福祉教育推進会議などで、市町村社協や教育委員会等学校関係者と情報の発信・共有をしています。しかし、県社協は民間組織とはいえ行政的な組織体制なので前述したような WEB や SNS を活用した一般への情報発信の取り組みに遅れていると感じています。福祉教育に限らず、SDGs などトレンドを考慮し、先進的でより効果的な取り組みをしていく必要があると思っています（個人的に）。

追加質問②

行政的な組織体系の中で、どのような点に WEB や SNS を活用した情報発信の取り組みの遅れを感じられているのでしょうか（例えば、フォーラム等の内容の共有の遅れなどでしょうか）。

追加質問回答②

県社協も Twitter、インスタ、Facebook 等のアカウントを持っています。しかし更新頻度が圧倒的に低いです。更新されなければフォロワーも増えません。業務として更新作業の優先順位が低いのです。菅総理の公務のデジタル化に期待します。

質問 6.

長野県内のバリアフリーマップを知りたいと思い調べていたところ、佐久市社会福祉協議会がバリアフリーマップを作成・アップしていることを知りました。「バリアフリーマップ」という専門用語を用いて必要な情報にたどり着くことが出来ましたが、観光目的の障害者などが必要な情報にたどり着くことは難しいと感じました。そのため、長野県庁（あるいは長野県社会福祉協議会）のホームページに各市町村のバリアフリーマップをまとめて記載、あるいはリンクをまとめる方が探しやすく、また多くの人の目に触れるのではないかと考えました。一つのページにまとめて記載をすることは可能なのでしょうか。

回答 6.

県では「信州ナビ」という観光・交通マップアプリを作っています。そこにバリアフリー情報を掲載する計画があります。しかし県の作成・管理下にあるためホテルや飲食店などの民間商業施設の情報は掲載できません。行政が作るのが理想的ですが難しいと思いますが、行政は協力機関として、民間企業や NPO などが実施していくのが現実的だと思います。また、今は「バリアフリー」ではなく「ユニバーサルデザイン」の観点で、「誰もが使いやすい」というキー

ワードの下、情報発信していく必要があると思います。

追加質問③

長野県社会福祉協議会では、バリアフリーやユニバーサルデザインの情報提供の観点から「信州ナビ」に介入する予定があるのでしょうか。

追加質問回答③

県社協として「信州ナビ」に介入する予定はありません。県の観光化が当事者団体等にヒアリングを行っています。

端田専門ゼミナール令和2年度報告書

令和3年2月19日発行

長野大学社会福祉学部社会福祉学科

二村美友著

長野県上田市下之郷 658-1

0268-39-0001 (代表)